

平成28年度 第7回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

1 日 時 平成28年10月17日（月）午後7時30分～午後8時20分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者

（委 員）木村章委員、岸委員、辰巳委員、長谷川委員、和田委員 計5人

（事務局）若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田口主査、児安主任主事、石川主任主事 計3人

4 議 題

（1）障害程度区分の審査判定について (31件)

5 議事の概要

（1）障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの	31件
イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの	0件
ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの	0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの	30件
イ 二次判定を変更したもの	1件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが 適当であるとしたもの	5件
イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用 が適当との意見を付したもの	0件
ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの	0件

（2）非定型支給決定の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの	3件
イ 支給決定案を修正したものの	0件
ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの	0件

（3）標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

ア 申請のあった期間を適当と認める	2件
イ 申請のあった期間を○か月に変更して認める	0件
ウ 本申請に係るサービス利用を認めない	0件

（4）その他

次回の審査部会の開催は、平成28年11月21日（月）と決定した。